

署名の前によく読んでください。本書は賠償責任免責及び権利放棄

1. **定義。**パラセーリングに参加する人とは、本書では「参加者」のことである。「署名者」とは18歳以上の参加者、または参加者が18歳未満の場合、参加者および参加者の親または法的保護者のことである。「免責当事者」とはUFOチューティング・オブ・ハワイ社、KBTS社、KMBS社、RVL社、RGV社、ラハイナ・ウォーター・スキー社、または各社の株式譲受人、附属機関および企業、保険会社、代理店、従業員、代表、受託者、役員、取締役、構成員、および株主のことである。「活動」とは、パラセーリングに参加することであり、あらゆる目的でパラセーリング施設を利用することである。
2. **活動のリスク。**「署名者」は、「活動」に参加することが「危険であり身体の負傷および/または死亡のリスクを伴う」ことに同意および理解する。署名者は「活動」が本来危険であることを承知し、「活動」参加の危険性を認識している。が活動のリスクおよび活動には、「水流、波、気流、波の作用、波紋、他の参加者との衝突、船およびその他人工ならびに自然の物体、急激な風速・風向の変動、天候条件、雷、転覆、沈没、風雨、溺死、海洋生物、機器の故障および/または欠陥、スリップ、落下、操作ミス、上記内容にさらされることで起こる心理的ストレス、他人の過失等がある。署名者は、上記内容は完璧なものではなく、「活動」に参加することが危険であり、その他のリスクを伴うことに同意する。
3. **「権利放棄」、「賠償」及び「危険負担」。**活動参加を認められている参加者を考慮して、署名者は以下に同意する。
 - (a)「**権利放棄**」。署名者は、過失、保証の不履行、および/または契約違反の申立に限らず、署名者または活動の参加者と関係した署名者の代理人と断定できるあらゆる人物にとって現在判明または不明にかかわらず、いかなる性質の申立ておよび訴訟に対しても、取消不能および無条件で、免責当事者を免除、永久に免責し、免責当事者に対して訴訟を起こさないことに同意する。
 - (b)「**賠償**」。署名者は、いかなる種類または性質の責任、費用、経費または損害、および活動への「参加者」の参加に起因または関連した弁護士費用および経費を含み、係争中に関わらず、あらゆる訴訟、請求または要求から、免責当事者を免責、弁護、保護することに同意する。署名者側のこの義務は、参加者が活動に参加している期間、存続する。
 - (c)「**危険負担**」。署名者は、「活動」の参加者に関連する危険やリスクがあり、免責当事者の行為、怠慢、表明、不注意、過失を始め、「活動」への参加による負傷および/または死亡が有り得ることに同意および合意する。本書に署名することで、署名者は、「活動」に参加する期間の盗難、負傷および死亡の可能性について認識することになる。リスクと危険を認識した上で、署名者は、説明の有無、既知または不明、内在の有無にかかわらず、「活動」の本質を理解し、「参加者」が「活動」に参加することを自主的に選択し、「活動」への「参加」に伴うあらゆるリスクと危険を明示的に負うことを理解している。
4. **未成年者の同意。**未成年者が参加する場合、署名した親または法的保護者は、自らが本同意書に署名するだけでなく、未成年者に代わって署名し、未成年者が本契約書の条件に拘束されることに同意する。更に、未成年者の親または法的保護者として本同意書に署名することで、親または法的保護者は、未成年者が有する権利を未成年者に代わって自ら放棄することを理解している。署名した親または法的保護者は、前述の内容を別にして、未成年者は「活動」に参加が認められない。親または法的保護者の署名なしで、本契約書に署名することは、「参加者」が、虚偽罪を認識した上で、本人が18歳未満であることを表明することになる。未成年「参加者」の親または保護者として署名した場合、署名した成人は、未成年参加者の法的な親または保護者であることを表明することになる。
5. **医療。**「署名者」は、この人物の見解により治療が必要と認めれる場合、権利放棄した当事者および/または関係者が、「参加者」の治療を求めるか、「参加者」が医療施設または病院に運ぶことを認める。署名者は、この医療費およびこれに関連する交通費の全額を負担することに同意する。
6. **雑則。**「署名者」は、以下のとおり同意および理解する、(a)参加者は、該当する法律、法規、法令や条例により禁止されている活動に関わらない、(b)本契約は、ハワイ州法に準拠し、あらゆる申し立ての独占管轄権は、マウイ郡地方裁判所およびハワイ州マウイ郡巡回裁判所、またはハワイ州連邦裁判所であり、(c)本契約は、当事者間の完全なる合意を構成し、本件に係わる当事者間で、口頭または書面を問わず、あらゆる先行する連絡、協定、通信、または表明に優先し、(d)「署名者」は、本「同意書」が契約書であることを理解および認識し、法律が認める範囲で拘束される。本「同意書」のいずれかの部分に法的強制力がなくなっても、残りの条件は当事者間で強制力が続く。この契約が、署名者の譲受人、被代位者、代理人、相続人、近親者、執行者および個人的代表者を拘束することは「署名者」の意図するところである。